

市からの連絡帳



届出・税・年金

来庁者の本人確認を行っています

市民課業務の各種届け出などの受付事務に関して、個人情報保護を...

両庁舎市民課および各出張所の窓口における各種届け出および各種証明書の請求の際に、来庁される方について、本人確認を実施しています。

運転免許証や旅券、住民基本台帳カード(写真付き)などの官公署が発行した顔写真付きの身分証明書であれば1点、健康保険証や年金手帳、学生証などであれば2点以上の本人を確認できるものをご持参ください。

代理人による届け出について

代理人による届け出や証明書(印鑑証明書は除く)の請求については、委任状が必要になります。委任者本人の自筆で、次の事項を記載してください。

代理人の住所、氏名、生年月日 委任事項 委任する日 委任者本人の住所、署名、捺印(印鑑登録については登録する印鑑を押印) 市民課 (☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有されている方は、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している資産について申告していただいています。平成24年度の償却資産申告書を12月上旬までにお送りしますので、事務処理の都合上、平成24年1月23日(月)までに申告してください。

なお、事業用資産を所有されている方で、申告書が届かない場合には、資産税課までご連絡ください。

また、申告書を持参される方は、資産税課(田無庁舎4階)へお越しください。

地方税第383条による申告期限は、

「1月31日まで」です。 資産税課 (☎042-460-9830)

年金受給者の皆さんへ

～「扶養親族等申告書」は期限までに提出が必要です～

老齢年金でその年に支払を受ける年金額が一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

65歳未満の方、年金額108万円以上

65歳以上の方、年金額158万円以上

上記、の年金額より少ない方は源泉徴収されません。そのため、配偶者控除や扶養控除などの各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のはがきの提出が必要です。申告書のはがきは、11月上旬に日本年金機構から対象者へ送付されます。

源泉徴収の対象とならない方には、はがきは送付されません。

「扶養親族等申告書」の提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合があります。提出期限までに必ず提出してください。

☎武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、IP電話・PHSからは(☎03-6700-1165)

保険年金課 (☎042-460-9825)

国民年金保険料の退職(失業)による特例免除をご存知ですか?

前年の所得は一定以上あるが、現在は退職・失業によって保険料を支払えない状態の場合には、失業していることが確認できる公的機関の証明書の写しなどがあれば、退職・失業の事実がある方のみ前年の所得をなかったものとみなす特例免除があります。

配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

申請に必要な書類は、年金手帳または基礎年金番号がわかるもの 失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など) 印鑑

申請 保険年金課(田無庁舎2階) 市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階)

保険年金課 (☎042-460-9825)

子育て

子ども手当の申請はお済みですか

平成23年10月から子ども手当の制度が変わりました。平成23年9月30日時点で子ども手当を受給されていた方に申請書をお送りしました。

まだ提出していない方は、お早めに申請してください。

子育て支援課 (☎042-460-9840)

母子家庭のお子さんのための就学支度資金・修学資金

東京都母子福祉資金・東京都女性福祉資金貸付制度では、母子家庭のお子さんのために、一定額を限度に貸し付けをしています。

就学支度資金 小・中・高校、短大・大学・専修学校に入学するために必要な資金

修学資金 高校・短大・大学・高専・専修学校の修学のために必要な資金

当制度では、母子自立支援員との面談が必要です(予約制)

詳細は、お問い合わせを。 子育て支援課 (☎042-460-9840)

年末保育実施のお知らせ

「地域の子育て支援事業」として、年末に保護者が就労のため家庭で保育ができない場合に、市立保育園でお子さんの保育を実施します。

☎12月29日(木)午前7時30分～午後6

時30分までの間で保護者の方の就労に合わせた必要な時間(午前10時までに登園。午後のみ保育は行いません)

実施場所 ほうやちよう保育園(保谷町3-13-1) ひばりが丘保育園(ひばりが丘2-3-5) 西原保育園(芝久保町5-4-2)

保育要件 保護者の就労により家庭保育が困難と認められたとき

☎市内在住の満1歳～就学前の児童。

☎各園30人(定員を超えた場合は抽選もしくは利用園の調整を行います。利用申請が少ない場合も調整します)

☎半日(午後1時まで利用の場合) ...1,500円

1日(午後1時を超えた場合) ...3,000円(おやつ代含む)

食事 お弁当を持参してください。

必要書類 年末保育利用申請書 勤務証明書(両親分)12月29日が勤務であることを事業主が証明したものの 児童連絡票 食事アンケート

配布・受付場所 市役所田無庁舎保育課・各市内認可保育園

☎必要書類をお持ちになり、11月24日(木)～12月2日(金)までに下記へ。

認可保育園 土、日曜を除く、午前8時30分～午後5時

保育課(田無庁舎1階) 土、日曜日除く、午前8時30分～午後5時

決定通知 12月9日(金)に郵送で通知します。

保育課 (☎042-460-9842)

下水道

公共下水道事業計画変更案の縦覧

現在、市で策定中の公共下水道(荒川右岸東京流域関連)事業計画の変更について縦覧を行います。

縦覧期間 11月15日(火)～28日(月)

縦覧場所 下水道課(保谷庁舎5階)

下水道課 (☎042-438-4059)

防災展示コーナーがリニューアルオープンします!

みんなで防災!君も防災チャレンジャー

災害への備えは、正しい情報を「知り」、「考え」、一人ひとりが「行動」することが大切です。

市では、市民のみなさんが「防災」をより身近に感じていただくために、防災センターの【防災展示コーナー】をリニューアルし、オープニングイベントを開催します。

今回は、幼児・児童のみなさんを対象とした内容です(大人の方も参加できます)

☎オープニングイベント

☎11月24日(木)・25日(金)・27日(日)・28日(月)・29日(火)

午前9時30分～午後4時30分

☎防災センター4階

「防災展示コーナー」

防災クイズラリー

防災センター各所に設置されたラリーポイントに問題を設置。ポイントを回り、全問正解した人には.....お楽しみに?!

防災ワークショップ

いざという時に役立つ、身近なものを利用した防災グッズを作ってみよう!

はしご車搭乗体験

☎27日(日)午前9時30分～11時30分 整理券の配布があります。

(午前9時20分～・先着60人)

起震車による地震体験

☎27日(日)午後1時30分～4時は、保谷庁舎敷地内で実施します(雨天中止)

☎危機管理室 (☎042-438-4010)

市役所の電気設備点検による停電に伴い、下記の日程で各種サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

ホームページ機能の一部停止

☎11月23日(祝) 終日

利用できないサービス

アンケート パブリックコメント(市民意見提出手続き) 電子会議室

秘書広報課 (☎042-460-9804)

公共施設予約管理システムサービスの一部停止

☎11月23日(祝) 終日

利用できないサービス

すべてのロビー端末 有料施設の入金 メール配信サービス

有料施設を利用される方は、11月22日(火)までに入金をお願いします。 情報推進課 (☎042-460-9806)

住民票等自動交付機の休止

☎・場

11月23日(祝)・田無庁舎、保谷庁舎、ひばりが丘駅前出張所、柳沢公民館、芝久保公民館、保谷駅前公民館、東伏見ふれあいプラザにあるすべての住民票等自動交付機

11月26日(土)・保谷庁舎の住民票等自動交付機

予備日 12月4日(日)

市民課 (☎042-460-9820)

保(☎042-438-4020)